

報道関係者各位



一般社団法人 介護医療マネー協会

介護離職対策の特設サイトを公開しました。

～企業向け「60 分セミナー」と個人向け「オンライン無料相談」の受付を開始～

一般社団法人 介護医療マネー協会（所在地：大阪市北区、代表理事：藪内 祐子）は、2026 年 9 月 10 日、介護離職対策に特化した特設サイト（<https://kaigoiryo.com/lp/>）を公開した。あわせて、これまで個別に実施してきた企業向け「介護離職対策セミナー（約 60 分）」と、ご本人・ご家族向け「オンライン無料相談」について、ウェブからの申込受付を開始した。

2025 年 4 月 1 日に施行された改正育児・介護休業法により、企業には介護離職防止に向けた雇用環境整備や、介護に直面した従業員への個別の周知・意向確認が求められている。一方、「どこへ相談すればいいかわからない」「制度が難しい」「会社へ相談しづらい」という理由から、予兆がつかめないまま退職を選択してしまうケースは後を絶たない。

【本リリースのポイント】

- 介護離職対策の特設サイトを公開。企業向けセミナーと個人向け無料相談の申込窓口を一本化した。
- 企業向けは約 60 分の社内セミナー。オンライン開催・講師派遣に対応し、一般社員向け／管理職向け／人事・総務担当者向けに内容を調整できる。
- 個人向けは、介護・医療・年金・税金・公的制度・相続を横断して一つの窓口で相談できるオンライン無料相談。無料で利用できる。
- 経済産業省は、2030 年に「ビジネスケアラー」が約 318 万人に達し、両立困難による経済損失が約 9 兆円規模になる可能性を示している。

▼ お申し込み・お問い合わせ

介護離職対策 特設サイト <https://kaigoiryo.com/lp/>

企業向けセミナー・個人向け無料相談とも、同サイトの問い合わせフォーム（「ご関心事」欄で選択）から受け付けています。



介護離職は、突然やってくる

親が倒れた。介護認定は？ 施設は？ 仕事は？ お金は？——何から始めればいいのか分からない。40 代から 50 代となった働き盛り世代にとって、親の介護は現実の問題となりつつある。介護は、介護制度だけで解決できる問題ではなく、医療、お金、仕事、家族、住まい、相続が同時に動き始める。だからこそ、最初に全体像を整理できる相談先を持つことが重要になる。

企業にとっても、失うのは単なる一人の従業員ではない。40 代・50 代の社員は現場責任者・技能継承者であることが多く、採用・育成コストや、引き継げない技能・顧客関係の喪失にもつながる。

企業・法人の方へ | 介護離職対策セミナー（約 60 分）

制度の説明だけでなく、親の介護が始まったときの行動まで理解してもらい、「突然の介護」に備えられる状態をつくる社内セミナー・研修。

時間／形式	約 60 分 / オンライン開催・講師派遣（社内研修・勉強会・管理職研修）
対象	一般社員向け／管理職向け／人事・総務担当者向け（業種・社員構成・課題に応じて調整）
主な内容	介護離職の現状／2025 年育児・介護休業法改正のポイント／介護休業 93 日の考え方／親が倒れたとき最初に何をすればよいのか／介護にかかるお金と公的制度
申込	特設サイトの問い合わせフォームより受付

ご本人・ご家族の方へ | オンライン無料相談

親の介護、仕事との両立、介護費用、医療費、年金、公的制度などをオンラインで相談できる。相談内容を整理してから相談する必要はなく、「何を聞けばいいかさえ分からない」段階から利用できる。

対象／費用	親などの介護に直面している本人・ご家族（介護が始まる前でも利用可） / 無料
形式	オンライン相談（対面での相談も全国 16 都道府県・47 自治体で対応）
相談できる内容	親が倒れて何から始めればよいのか／仕事を辞めるしかないと思っている／介護休業の使い方／親の年金で介護費用を払えるか／相続や実家の問題 ほか
申込	特設サイトの問い合わせフォームより受付（「ご関心事」欄で選択）

セミナー実施実績

企業向けセミナーは、製造業、小売業、金融機関、社会福祉法人など業種を問わず実施してきた。公開している 6 社の事例では、セミナー後に**合計 42 件の個別相談**に至っている。「従業員からそんな話は一切出ない」と話していた企業でアンケートを実施したところ、退職を検討する従業員が複数いると判明した事例もある。

※実施事例の詳細は特設サイト（<https://kaigoiryo.com/lp/#case>）に掲載。

データで見る介護離職

- 介護・看護を理由とした離職者は年間 10 万 6 千人にのぼる（出典：総務省「令和 4 年就業構造基本調査」）。
- 2030 年には、仕事をしながら家族の介護を担う「ビジネスケアラー」が約 318 万人に達し、両立困難による労働生産性低下などを含めた経済損失は約 9 兆円規模になる可能性が示されている（出典：経済産業省「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」2030 年推計）。

- 介護に要した費用は月額平均 9.0 万円（在宅 5.3 万円・施設 13.8 万円）、介護期間は平均 55.0 ヶ月（4 年 7 ヶ月）に及ぶ（出典：公益財団法人生命保険文化センター「2024 年度 生命保険に関する全国実態調査」）。
- 介護休業は、育児・介護休業法上、対象家族 1 人につき 3 回まで、通算 93 日（約 3 ヶ月）が上限。「介護をするための休み」ではなく「仕事と介護を両立できる体制を整えるための休み」と捉え、早い段階で動き出すことが重要になる。

介護・医療・お金を横断する「YORISOI」

「介護と医療 お金の相談所 YORISOI（よりそい）」は、制度の縦割りを越えた横断型の相談窓口である。相談員である介護医療マネーアドバイザーは、介護保険だけでなく健康保険、年金、税金など高齢者とその家族に関わる制度を横断して学んでおり、必要なときには専門家や地域の相談機関と連携する。

全国 16 都道府県・47 自治体を 35 ヶ所の相談所が担当し、対面・オンラインどちらでも対応している（担当エリア単位では 101 エリア）。どの相談所がどの地域を担当しているかは、相談所検索（<https://kaigoiryo.com/members/>）で確認できる。将来的にはすべての自治体への展開を目指し、全国的な相談ネットワークの構築を進める。

相談実績

同協会が展開する公的支出適正化事業「賢約サポート」では、7 年間で約 4,000 件の相談実績があり、そのうち約 7 割が何らかの控除・軽減・還付を受けられている。

※同協会調べ。還付の可否・金額は個々の状況により異なり、結果を保証するものではありません。

代表理事コメント

「介護は突然始まります。企業ができることは『辞めないようにすること』ではなく、『相談できる環境を用意すること』です。」

—— 代表理事 藪内 祐子

協会概要・本件に関するお問い合わせ先

名称／所在地	一般社団法人 介護医療マネー協会 / 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-1-3
代表者／設立	代表理事 藪内 祐子 / 2025 年 10 月
事業内容	介護と医療 お金の相談所 YORISOI の運営／介護医療マネーアドバイザー資格講座／賢約サポート事業
サイト	特設サイト https://kaigoiryo.com/lp/ / 公式サイト https://kaigoiryo.com / 相談所検索 https://kaigoiryo.com/members/
お問い合わせ	事務局 E-mail : honbu@kaigoiryo.com / 取材・写真素材のご提供、代表理事への取材も承ります